

日本の伝統・文化理解教育の推進



1 「日本の伝統・文化理解教育」とは

日本の伝統・文化理解教育は、子供たち自身が今日的な視点から我が国の伝統や文化をとらえ直し、日本のすばらしさを誇りに思うと同時に、世界の中で日本人としてよりよく生きていくために、何をどのように生かしていくかについて理解し実践する教育のことです。

「伝統・文化」という表記には、意味があります。いわゆる「伝統文化」とは、我が国の長い歴史の中で、人々に受け継がれてきた華道や茶道などに代表される文化のことです。一方、「伝統・文化」は、そうした伝統文化はもとより、未来に受け継いでいきたい現代の文化をも含みます。

長い年月を経て、日々の中で様々な形で伝わってきたもの

現代において評価され価値あるもの

新たな文化となって未来へと連綿と受け継がれて生き続けるもの

平成20年12月

東京都教育庁指導部

2 今、なぜ「日本の伝統・文化」なのか

(1) 学ぶ機会の減少という観点から

日本の伝統や文化を理解し大切にする教育は、従来、日常生活の具体的な時と場に即して行われてきたものです。しかし、時代の変化とともに、家庭や地域社会において子供たちが伝統や文化について理解したり経験したりする機会が減っています。

子供たちが日本の伝統や文化の価値を学ぶためには、学校が家庭、地域社会と連携を図りながら、計画的・系統的な指導を展開する必要があります。



(2) 国際社会に生きる日本人を育成する観点から

国際化がますます進展する中、子供たちが国際社会に貢献し、世界の人々から信頼される日本人となるためには、異文化に対する理解を深め、異なる文化をもつ人々と協調していく態度を育てる必要があります。

異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化理解が基盤となって、はぐくまれるものです。

そのために、学校は、子供たちが日本の伝統・文化のよさや豊かさに気付き、その価値や意義を理解するとともに、自分の生まれ育った郷土や自国に誇りと愛着をもち、自分が日本人であるというアイデンティティを確立する教育を推進する必要があります。



3 伝統や文化に関する教育と関係法令等

(1) 教育基本法 (平成18年12月22日法律第120号)

前文に、新たに「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」や「伝統の継承」を規定しています。

前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

また、第1条の「教育の目的」を実現するための、今日重要と考えられる事柄を5つに整理して、第2条に「教育の目標」を新設し、伝統と文化については、第5号に以下のように規定しています。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2) 学校教育法 (平成19年6月27日法律第96号)

改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を新設し、伝統と文化については、第21条の第3号に以下のように規定しています。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。



(3) 中央教育審議会答申 (平成20年1月17日 答申)

学習指導要領の改訂で充実すべき重要事項の一つとして、「7. 教育内容に関する主な改善事項」の(3)に「伝統や文化に関する教育の充実」を掲げ、以下のように指摘しています。

国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共存することができる。(中略)このため、伝統や文化の理解についても、発達段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充実することが必要である。(一部抜粋)

(4) 小学校及び中学校の学習指導要領の改訂 (平成20年3月28日 告示)

今回の改訂では、国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実する観点から、以下のように教育内容を改善しています。

国語科での古典の重視
社会科での歴史学習の充実
音楽科での唱歌・和楽器の指導の充実
技術・家庭科での伝統的な生活文化の重視
美術科での我が国の美術文化の指導の充実
保健体育科での武道の指導の充実 など



(5) 東京都教育委員会の教育目標及び平成20年度の主要施策

教育目標の前文及び基本方針に基づく主要施策に、以下のように規定しています。

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。(一部抜粋)

【基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

(11) 我が国の文化や伝統について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りを持ち、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。

そのため、発達段階を踏まえた系統的な指導を行うとともに、教員研修の充実を図り、日本の伝統・文化理解教育を推進していく。



4 目標と指導の機会

(1) 日本の伝統・文化理解教育の目標と目指す子供像

目 標

国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

目指す子供像

- ① 自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子供
- ② 自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力をもった子供
- ③ 他国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、お互いに文化交流ができる子供

(2) 指導の機会（小学校の例）

各教科

- 国語
昔話や神話・伝承、短歌や俳句、古文や漢文、毛筆 等
- 社会
文化財や年中行事、国旗、歴史上の人物、文化遺産
国際交流や国際協力、我が国の国旗と国歌の意義 等
- 算数
そろばん、単位、割合 等
- 理科
自然環境の保全 等
- 生活
季節や地域の行事、四季の変化や生活の様子 等
- 音楽
わらべうた、和楽器など我が国の音楽、郷土の音楽
諸外国の音楽、国歌 等
- 図画工作
我が国や諸外国の親しみのある
美術作品 等
- 家庭
米飯、みそ汁 等
- 体育
伝承遊び、フォークダンス 等



道徳

- 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
・郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。 等

外国語活動

- 日本と外国との生活、習慣、行事などの違い。
- 外国や我が国の文化等に対する理解 等

総合的な学習の時間

- 国際理解
- 地域の人々の暮らし、伝統と文化 等

特別活動

- 儀式的行事
- 文化的行事
- 遠足・集団宿泊的行事 等

中学校や高等学校においても、各教科、道徳（中学校）、総合的な学習の時間、特別活動、学校設定教科・科目（都立学校）に位置付けて実施します。

その他、教育課程外の教育活動として、部活動（文化部・運動部）や地域と連携した活動（地域行事への参加）などが挙げられます。

5 推進のための基本的な視点

(1) 学校全体で組織的に取り組む

日本の伝統・文化理解教育は、学校の教育活動全体にかかわりがあるため、すべての教職員による組織的な取組が必要です。

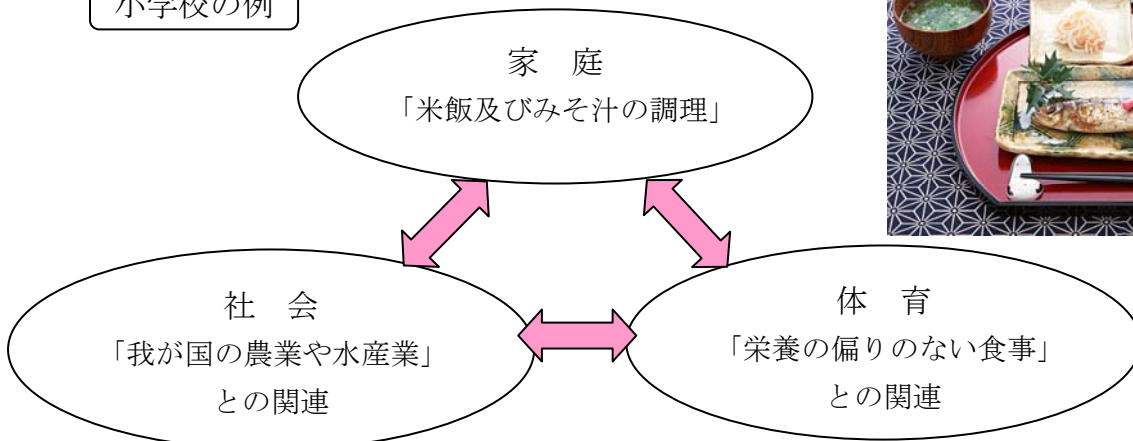
- ① 「日本の伝統・文化理解教育」推進者養成研修や校内研修等を通して、全教職員が日本の伝統・文化理解教育の意義やねらいについて理解を深める。
- ② 各学校の特色に応じた全体計画を作成する。学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図るか等について総合的に示し、実施する。

(2) 各教科等との関連を図った計画的・系統的な指導を行う

イベント型の単発的な学習では、子供たちの理解を定着・発展させることは困難です。これまで各学校が行ってきた伝統・文化にかかわる指導内容を見直し、学校としてより計画的・系統的に実施するよう教育課程上の工夫・改善を行います。

- ① 各教科等の年間指導計画の中から、日本の伝統・文化にかかわる指導内容を確認し抽出する。
- ② 各教科等の指導内容の関連を確認し、指導の時期や方法などについて相互の関連を考慮して年間指導計画を検討する。
- ③ 各教科等の年間指導計画に日本の伝統・文化に関する指導内容を位置付け、日々の授業で計画的に実施する。
- ④ 実施に当たっては、単独の教科で個別に実施するだけではなく、取り上げる伝統や文化の特質に応じ、道徳や総合的な学習の時間、特別活動はもちろんのこと、関連する学習を効果的に組み合わせて実施するなど、教育課程上の工夫を行う。

小学校の例



(3) 学習過程を工夫する

日々の暮らしや地域に密着した伝統や文化が分かりやすいことから、子供たちにとって身近な内容から入ることが大切です。地域の伝統・文化を学んだ後に、日本、世界へと視野の拡大が図られるよう学習過程を工夫することが必要です。

- ① 衣食住や遊びなど、身近な題材を基にしながら、子供たちに興味をもたせる。
- ② 古い時代から継承されてきた文化だけでなく、現代の文化についても学ぶようにする。



(4) 子供が背景を理解し、実生活とのかかわりを考えられるようにする

その伝統や文化には、どのような背景があるかについて学ぶことは、子供たちの理解をより確かなものにします。

また、子供自身が、自分の生活とのかかわりの中で、その地域の気候・風土・環境条件等を生かした、伝統・文化を支える技術、素材を調達できる仕組みやつながりを理解することは、その後の生活に生かすことにつながります。

- ① その伝統や文化がどのように生まれ、今日まで引き継がれてきたかについて調べたり考えたりする。
- ② 常に、現在の自分の生活とのかかわりについて考える。

(5) 体験的な学習の充実を図る

体験的な学習の充実を図ることは、子供たちに自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや成就感を体感させることにつながります。

伝統や文化にかかわって各教科等で習得すべき知識や技能についても、体験的な学習を取り入れることにより、子供のその後の学習や生活に活用できるものになります。

- ① 体験的な学習を積極的に取り入れ、実感の伴った伝統・文化の理解を深めさせる。
- ② 外部講師に協力を求め、地域等の様々な施設を活用し、「本物」に触れることで子供たちの学習意欲を喚起する。



日本の伝統・文化理解教育は、伝統や文化を単に継承するためのものではありません。子供たちが伝統や文化を学ぶ過程で、豊かな感性や創造力を育てるとともに、自分たちで伝統や文化を発展させていこうとする意欲をはぐくむものです。外部講師に協力を依頼するに当たっては、あらかじめこうした学校の意図を伝えておくことが大切です。

6 実践事例

活動名「七夕祭り」

(環境・人間関係) 幼稚園

- ねらい
- 自分も人も大切にし、互いの成長を喜び合う。
 - 自分のものやみんなで使うものを大切にする。
 - その場の雰囲気を感じて、楽しんだり動こうとしたりする。
 - 自然の変化・美しさ・雄大さを感じ、生活に取り入れて楽しむ。

日本の伝統・文化理解教育の視点

- 笹飾り作りや七夕集会を通して、「七夕祭り」が収穫に感謝する行事でもあることを知る。
- 保護者や高齢者と共に七夕集会を楽しみ、愛情や自分たちの成長を感じる。

主な活動内容

- 1 幼児は、自分の笹に、野菜をかたどったもの、星をイメージしたもの、願い事を書いた短冊などを飾る。
- 2 保護者や未就園児用の笹や笹飾りを作る材料・場を用意し、幼児に「七夕祭り」があることを知らせる。
- 3 七夕集会には、幼児が育てた野菜も含めた収穫物を供え、幼児や保護者が作った笹飾りを飾る。室内を暗くして星を映し出すなど、環境を工夫する。
- 4 保護者や祖父母を招き、紙芝居やパネルシアターなどで「七夕祭り」に関する話を一緒に聞き、幼児が願い事を発表する。また、夏の収穫物であるスイカを皆で食す。



期待される成果（幼児の変容）

- 自分たちが育てた収穫物を供え、ナスやキュウリをかたどった笹飾りを作ったり、皆でスイカを食したりすることで、収穫物に関心をもち、七夕の行事が収穫を感謝する祭りでもあることを実感を伴って知ることができる。
- 七夕集会で夢やがんばりたいことなどの願い事を発表し、保護者や祖父母に成長した姿を見てもらうとともに自分たちの成長を感じることができる。

系統的、発展的な取組例

- 家庭や地域で行われている、正月、ひな祭り、節句など、日本の四季折々の年中行事や催事と関連させることができる。
- 地域の小学校と連携し、七夕集会等を通して交流を図ることにより、小学校生活への希望や意欲をもたせることができる。



活動名「百人一首に親しもう」

(特別活動 文化的行事) 小学校 第6学年

- ねらい
- 百人一首大会にかかわる活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深める。
 - 中学生と百人一首大会を通して交流し、中学校生活への希望や意欲をもてるようにする。

日本の伝統・文化理解教育の視点

- 正月の風物詩としてなじみの深い百人一首を通して、日本の伝統・文化に親しみをもつ。
- 百人一首の音読、暗唱を通して、和歌や歌人について関心をもつ。

主な活動内容

- 1 校内百人一首大会に向けての練習
 - ・五色百人一首を活用し、個人やグループで読み合わせをする。
 - ・全色の中から色を選び参加する。
- 2 校内百人一首大会の実施
 - ・競技かるたに取り組んでいる方を外部講師として招聘し、競技を観戦する。
 - ・外部講師から、ルールや礼節について学ぶ。
 - ・各色ごとに大会を行い、順位を決める。
- 3 中学生との交流
 - ・中学生とペアを組み、競技を行う。紅白二つのチームで結果を集計する。
 - ・大会の進行は、小学生（児童会代表）と中学生（生徒会代表）が役割を分担して担当する。



期待される成果（児童の変容）

- 百人一首大会を楽しむことを通して、和歌や歌人について知るとともに、日本の伝統・文化への関心を高めることができる。
- 競技かるたに触れ、また、実際に大会を行うことで、互いに相手を尊重するとともに、礼節を大切にしようとする。

系統的、発展的な取組例

- 国語の「文語調の文章」に関する事項と関連させることができる。
- 社会の「歴史学習」と関連させることができる。

題材名「三味線で「さくらさくら」を演奏しよう」 (音楽) 中学校 第1学年

- ねらい
- 三味線による音楽の特徴やその背景となる文化・歴史を学び、三味線の演奏を鑑賞することで、我が国の伝統音楽のよさを味わう。
 - 三味線の基礎的な奏法を身に付け、音色を味わいながら曲想に合った奏法で「さくらさくら」を演奏する。

日本の伝統・文化理解教育の視点

- 伝統音楽について学ぶことで、我が国の伝統・文化の価値を理解し尊重する態度を養うとともに、三味線の基礎的な奏法を身に付け、我が国の伝統音楽を発信できる資質や能力を養う。

主な活動内容

【鑑賞】三味線の音楽の背景となる文化・歴史を学ぶとともに、三味線の音色を味わう。

- 1 三味線の原型となる楽器が、我が国にどのように伝わってきたかを知るとともに、町人文化や各地方の生活文化の中でどのような三味線による音楽が生まれたのかを学ぶ。
- 2 三味線の演奏を聴き、音色を感じ取る。

【表現「器楽」】三味線の音色を味わいながら基礎的な奏法を身に付ける。

- 1 外部講師による模範演奏を聴き、様々な奏法や独特の「間」による「さくらさくら」の曲想を感じ取る。
- 2 姿勢や身体の使い方についても留意し、三味線の基礎的な奏法を身に付ける。



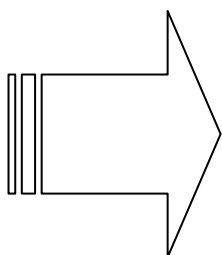
【表現「器楽」】

曲想にあった奏法で「さくらさくら」を演奏する。

「さくらさくら」の曲想にあった奏法で演奏し、自分たちが表現する三味線固有の音色や響き、よさなどを味わう。

期待される成果（生徒の変容）

- 「本物」に触れることにより、演奏者の息づかい、姿勢や身体の使い方から得られる「間」について感じ取り、我が国の伝統音楽のよさを理解することができる。
- 三味線の基礎的な奏法を身に付け、三味線固有の音色や響き、よさなどを身近な人や地域に発信しようとする。



系統的、発展的な取組例

- 国語「古典」、社会「歴史的分野」の「近世の日本」、美術「日本美術の文化遺産」の学習と関連させることができる。
- 特別活動の文化的行事等において、地域に向けて発表する。

活動名「手話狂言」

(学校設定教科・科目 日本伝統文化) 特別支援学校

ねらい

- 外部講師による手話狂言を鑑賞するとともに、実際に体験することにより、日本の伝統芸能を理解し、文化の継承と創造への関心・意欲を高める。
- 日本の伝統芸能を誇りをもって他者に説明したり、紹介したりできるようにする。

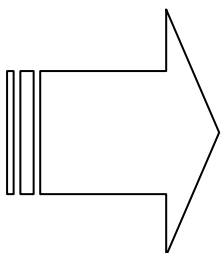
主な活動内容

- 1 狂言について調べる。
調べたことをまとめ、発表する。
- 2 外部講師（聴覚障害者）による手話狂言を鑑賞する。
- 3 手話表現を学び、台本と照らし合わせながら練習する。
- 4 手話狂言師から、狂言における豊かな手話表現を直接学ぶ。
・実際に動きをつけて練習する。
- 5 文化祭で発表する。



期待される成果（生徒の変容）

- 狂言を学び実際に体験することにより、日本の伝統芸能を誇りに思うとともに、文化の継承者としての自覚をもたせることができる。
- 日本の伝統芸能のよさを他者に自信をもって伝えようとする。
- 伝統芸能に触れることにより、表現や創造へと発展的に取り組む態度を身に付けることができる。



系統的、発展的な取組例

- 「国語総合」の「読むこと」や「古典」と関連させることができる。
- 「日本史B」の「近世の社会・文化」と関連させることができる。
- 聴覚障害者の活躍の場面に触れることにより、自立活動の「障害に基づく種々の困難を改善・克服する意欲の向上」と関連させることができる。

活動名「句会」

(特別活動 ホームルーム活動) 高等学校

- ねらい
- 実践的な句会の活動を通してホームルームの生活に慣れ、好ましい人間関係を主体的に形成する資質や態度を養う。
 - 句会を通して、国際理解や国際交流の在り方を深めようとする意欲を高める。

日本の伝統・文化理解教育の視点

- 句会を通して日本人の培ってきた自然観を理解するとともに、俳句の中に込められた独特のよさや美しさを味わい、自らも表現する。
- 句作やその鑑賞等を通して我が国の伝統・文化の価値を理解し誇りに思う。

主な活動内容

- 1
- ・ 日本文化の観点から俳句について互いに学び合う。
(字数、季語、など)
 - ・ 句会のルール、手順等を話し合う。
(本時に句作、提出。次回選句、表彰)
 - ・ 句作 (一人3句)

(次時まで担当生徒が、作者名が分からないように全作品に番号をふり、句集を作成する。)

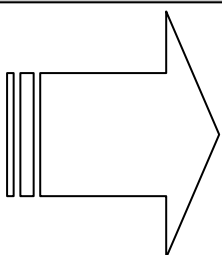


- 2
- ・ 鑑賞
 - ・ 生徒一人一人が良句3点 (内特選句を1点) を選句する。
 - ・ 開票 (得点 良句1点 特選句2点)
番号と一緒に句を読み上げる。
 - ・ 入賞句 (3点以上) は作者を発表し、拍手で栄誉を称え、鑑賞会を行う。



期待される成果 (生徒の変容)

- 創作、発表、評価、鑑賞を自主的な活動として行うことにより、生徒相互のよさに気付くとともに、日常生活の中にある文化的活動の喜びを見いだすことができる。
- 句作や鑑賞を通して季語についての理解を深め、季節の移ろいを敏感に感じ取ることにより、四季に根ざした日本の伝統・文化の価値を実感することができる。



系統的、発展的な取組例

- 「日本史B」の「近世の社会・文化」と関連させることができる。
- 「国語総合」の「読むこと」や「古典」と関連させることができる。
- 特別活動の学芸的行事において「句会」を実施する。

活動名「茶道」

(学校設定教科・科目 日本伝統・文化) 高等学校

- ねらい
- 体験的な学習を通して、茶道が求める心の在り方や歴史を学ぶとともに、基本的所作を身に付ける。
 - 茶道を通して、日本人の精神文化を理解し、日常生活の中に生かすとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図る。

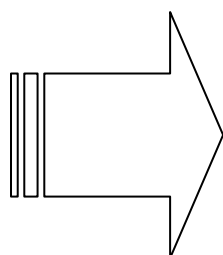
主な活動内容

- 1 体験的な学習
実際に茶道の立居振舞、礼法、点前を学ぶ。
茶道具に触れる。茶会に参加する。茶会を開催する。
- 2 「茶室」での学習
学習意欲を高めるとともに、茶道に込められた日本人の精神文化を理解し、感性を磨くために、公共施設や、地域の文化財、施設を有効に活用して「本物」に触れる。
- 3 地域との連携、ボランティア活動、異校種間交流
地域の人材や施設を活用するとともに、地域と連携を図り、茶道を通して小・中学校や福祉施設等と交流する。
- 4 国際交流活動
学校で実施する国際交流や海外修学旅行といった実践の機会を活用し、生徒自らが外国の人々に茶道（日本の伝統・文化）を伝える。



期待される成果（生徒の変容）

- 地域の幼稚園、小・中学校や福祉施設等と、茶道（日本の伝統・文化）を通して、積極的に交流を図ろうとする態度を養うことができる。
- 他国の伝統や文化を尊重するとともに、自信をもって外国の人々と交流を図り、日本の伝統・文化を世界に発信しようとする態度を養うことができる。



系統的、発展的な取組例

- 茶道は、衣（和服）、食（和食・和菓子・お茶）、住（畳・建具・建築様式）、歴史、季節感、日本人の精神文化など、様々な要素とかがわりがある。
- 取り上げる伝統・文化の特質に応じ、「国語」「地理歴史」「家庭」「特別活動」等、関連する教科や学習活動と効果的に組み合わせて実施することができる。

7 推進にかかわる主なQ&A

Q 日本の伝統・文化理解教育を推進する意義は？

- 日本人としてのアイデンティティの確立
子供たちが今日的な視点から我が国の伝統や文化をとらえ直し、その価値を知る過程で、日本のすばらしさを誇りに思い、日本人としてのアイデンティティがはぐくまれます。
- 文化を創造する豊かな感性と創造力の育成
日本人の自然に対する繊細な感覚や礼儀・作法、言葉やしぐさの中に込められた独特のよさや美しさについて理解を深め発信する学習過程で、豊かな感性と創造力が培われます。
- 他国の人々との文化交流の促進
日本の伝統・文化理解教育で培った知識・技能及び資質・能力を基に、今まで以上に外国人児童・生徒等と主体的に文化交流を行えるようになります。

Q 各教科等で伝統・文化にかかわる内容を取り扱う場合の留意点は？

各教科等の指導は、学習指導要領に示された固有の目標の達成及び指導内容の定着を目指して行われます。このことは、伝統や文化にかかわる内容を扱う場合も変わりません。例えば国語科で伝統や文化を取り扱う場合、指導のねらいは学習指導要領にある国語の力を付けることにあります。したがって各教科等に示された目標や内容を踏まえた上で、日本の伝統・文化理解教育の視点を明らかにし、ねらいとする能力や態度を育てていくことが大切です。

Q 外部講師や教材の活用は？

日本の伝統・文化理解教育にかかわる領域は広いので、直接外部の指導者を招聘するのは困難を伴う場合があります。各区市町村教育委員会や社会教育施設、茶道や華道などの伝統文化に関する協会（連盟）等に問い合わせることが有効です。また、保護者や保護者の知人、学区内の地域などには、専門的知識や技能をもった人たちがいる場合があります。学校としてそれらの情報を収集し活用するための仕組みを、PTAなどと連携して構築していくことも必要です。さらに、外部講師や、箏や太鼓などの教材に関する情報を近隣の幼稚園、小・中学校、高等学校等と共有し活用していくことも効果的です。

Q 未来に受け継いでいきたい現代の文化とは？

現在、海外で和食をはじめ、日本の漫画、アニメーション、ファッション等が高い評価を得ています。いずれも、私たちにとって身近な生活文化です。それらの多くは、世界各国に発信されており、未来に受け継いでいきたい我が国の現代文化と言えます。



日本の伝統・文化理解教育指導資料

「日本の伝統・文化理解教育の推進」

平成20年12月

東京都教育委員会印刷物登録 平成20年度 第104号

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 (03) 5320-6869